

令和 8 年熊本地震に係る対応状況について

令和 8 年 7 月 30 日(木) 13:30 現在
環境省

【省全体関係】

- 環境省災害情報連絡室を設置（7月28日）
- 環境省災害対策チームに改組（7月28日）
- 環境省非常災害対策本部に改組（7月28日）
- 第1回環境省非常災害対策本部会議を開催（7月29日）
- 第2回環境省非常災害対策本部会議を開催（7月30日）

【災害廃棄物関係】

- 災害廃棄物対策室から九州環境局へ被害情報の収集を指示（7月28日）
- 災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を熊本県、長崎県、鹿児島県に発出（7月28日）
 - ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保、分別の徹底及び仮置場受入れに関する基本的な考え方について
 - ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
 - ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - ・災害引き物の害虫及び悪臭への対策について
 - ・被災した業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器のフロン類の処理について
 - ・廃石綿等、感染性廃棄物、PCB廃棄物や水銀使用製品廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - ・発生した災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
 - ・被災した自動車の処理について
 - ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - ・被災した太陽光発電設備の保管等について
 - ・被災したパソコンの処理について
- 7月29日に環境省職員14名（本省課長以下4名、九州環境局10名）を派遣。熊本県庁及び震度6以上を観測した13市町への巡回を実施し、被害状況や市町村担当部局への対応状況を確認。
- 7月30日に環境省職員11名（本省課長以下4名、九州環境局7名）を派遣。熊本県庁及び震度6以上を観測した8市町への巡回を実施し、被害状況や市町村担当部局への対応状況を確認。

	派遣人数	前日までの 延べ人数	派遣先自治体名		備考
7月29日	14名	0名	熊本県	熊本県庁、熊本市、宇城市、宇土市、合志市、西原村、益城町、嘉島町、御船町、甲佐町、美里町、八代市、氷川町、芦北町	熊本県庁の派遣人数については本省4名、九州環境局3名
7月30日	11名	25名・日	熊本県	熊本県庁、氷川町、八代市、美里町、甲佐町、御船町、上天野草市、菊陽町、大津町	熊本県庁の派遣人数については本省4名、九州環境局1名

○7月29日に中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）の職員6名を現地派遣。

○7月30日にJESCOの職員6名を現地派遣。

	<u>派遣人数</u>	<u>前日までの 延べ人数</u>	<u>派遣先自治体名</u>		<u>備考</u>
<u>7月30日</u>	<u>6名</u>	<u>12名</u>	<u>熊本県</u>	<u>熊本県庁、氷川町、八代市、上天草市、菊陽町、大津町</u>	<u>熊本県庁の派遣人数については1名</u>

【大気汚染・水質汚濁関係】

- 環境汚染対策室から、関係自治体に対し、大気・水環境に影響をもたらす事案の発生状況について、情報提供を依頼（7月28日）
- 環境汚染対策室から、関係自治体に対し、災害時の石綿飛散防止マニュアルに基づき石綿の飛散・ばく露防止を適切に実施するよう通知（7月28日）

【熱中症対策関係】

- 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県に対し、被災住民等の熱中症対策についての事務連絡を7月28日中に発出（7月28日）
- 環境保健部から職員を現地に派遣し、熱中症への対応状況等の情報収集や調整を実施予定（7月28日）
- 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県に対し、被災自治体における指定暑熱避難施設等の積極的な開放についての事務連絡を発出（7月29日）

【国立公園関係】

- 国立公園課から九州環境局に対して直轄施設等の被害状況について情報提供の依頼（7月28日）

【動物愛護管理関係】

- 動物愛護管理室から関係自治体（熊本県、長崎県、鹿児島県、熊本市）に対し「①動物収容施設の被災状況」「②特定動物の逸走の有無」「③避難所におけるペット同行避難の状況」について情報収集を依頼（7月28日）
- 動物愛護管理室職員一名を現地に派遣（7月29日）

【公費負担医療関係】

- 保健部企画課から都道府県等に対し、被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療の取扱いについて、関連書類等を消失あるいは家屋に残したまま避難している等により、医療機関において公費負担医療等を受けるために必要な手続をとることができない場合も給付が受けられるよう、事務連絡を发出（7月29日）

以上